事務事業ID

	0147	平成 26 年度 <b>事務事業マネンメン</b>	トンート	平成 2	6 年	6	月 18	8 日	作成
	事務事業名	要介護認定事務	□ 実施計画登載事業	¥	□ 合	併建設	計画	登載事	業
政	政策名	0 4 安心が確保されたまちづくりの推進	事業期間		会計	款	算科  項	目目	事業
策体	施策名		単年度のみ						
系	基本事業名	高齢者福祉サービスの充実 0 2 2 :	<b>▽ 単年度繰返</b> (開始 12	年度~)					
	根拠法令部課名	介護保険法 生活福祉部保健介護センター	□ 期間限定複数年度		18	01	03	02	00
月月	係 名	後藤 俊一     電話     26-2943	【計画期間】 年度~	年度					
	務事業の概要(	橋本 邦彦 内線 439 具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は 受けるために必要となる要支援・要介護認定を実施するものであ		量を記人 全体計				年度の	み)
主力 ① 5 ② 1 ② 1 ③ 3	な業務は次のとお 要介護・要支援認 認定調査(訪問調 主治医意見書の作		ఎం	総投入量	都道が地	支出金 明東出 記方債 の他 般財源			
6)	介護認定審査会~	芸治医意見者の一部を認定ソフト(全国同一ソフト)によりコンピューへの認定調査資料及び主治医意見書の送信(審査判定依頼)。 定の実施依頼及び結果通知発送。	-タ処理する一次判定。	(千円 件 費	事業費 規職員 延べ業 人件費 ルコスト	従事人 務時間 計 (B)	.数		0 0
_	現状把握の部	• •							
	事務事業の目 手段(主な活動	···	⑤ 活動指標(事務事	業の活動量を表	す指標)				
前	年度実績(前年	度に行った主な活動)		名称	2 1 m 1/15/			単位	ž
要么	介護・要支援認定	:申請受理、要支援・要介護認定処理を行う。	ア 認定調査(直営)	実施件数				件	

· 50 0(10 0至 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					_				
(1) 事務事業の目的と指標									
① 手段(主な活動)					<b>⑤</b>	活動指標	(事務事業の活動量を表	:す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な)	舌動)						名称		単位
要介護・要支援認定申請受理、要支援	•要介護認定	処理を行う。		_	ア	認定調査(	直営)実施件数		件
今年度計画(今年度に計画している	る主な活動)			7	1	認定調査(	委託) 実施件数		件
前年度に同じ。					ウ	主治医意見	見書作成依頼件数		件
					6	対象指標	(対象の大きさを表す指	漂)	
<ul><li>② 対象(誰、何を対象にしているの</li></ul>	)か)*人や[	自然資源等		ĺ			名称		単位
市内在住の65歳以上の方(第1号被保) 当する方(第2号被保険者)。	険者)と40歳以	(上から64歳未満で	で特定疾病に該	7	カ	要支援•要	介護認定申請件数	Ź	件
				7	+				
③ 意図(この事業によって、対象を 公平公正な要介護認定事務を迅速に					ク				
びつける。				7	(7)	成果指標	(対象における意図の達	成度を表す指標)	
				4	, <u> </u>		名称		単位
④ 結果(基本事業の意図:上位の	基本事業に入	どのように貢献で	するのか)	\	サ	要支援・要	介護認定件数		件
加齢などにより介護を要する状態になった総合的かつ一体的に選択していただ	っても、高齢者の	の個々に適した介	護保険サービス		シ				
<.	C C C C G MAD		10,20 > 00 7070	$  \   \  $	ス				
(2) 総事業費·指標等の推移				<u> </u>					
	年度 単位	23年度(実績)	24年度(実績)	2	5年	度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
	単位								

\ <u> </u>	440.	T.									
					単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
		нт	国庫支出金		千円						
	事	財源	印但州宋人山亚		千 円						
	業	内	地方債		千 円						
+л.	*費	訳	その他		千 円	18,250	23,611	21,941	20,000	20,000	20,000
投入	艮	ıر	一般財源		千 円						
量			事業費計(A)		千 円	18,250	23,611	21,941	20,000	20,000	20,000
里	人	正	規職員従事人数		人	2	2	2	20	20	20
	件	延	べ業務時間		時 間	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	費	人	件費計(B)		千 円	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
			トータルコスト(A)+(B)	)	千 円	36,250	41,611	39,941	38,000	38,000	38,000
				ア	件	1,247	1,838	1,645	1,800	1,800	1,800
		(	⑤活動指標	1	件	205	770	441	700	700	700
				ウ	件	1,726	2,548	2,197	2,500	2,500	2,500
				カ	件	2,325	2,366	2,042	2,500	2,500	2,500
		(	⑥対象指標	+							
				ク							
				サ	件	1,469	2,366	2,033	2,300	2,300	2,300
		(	⑦成果指標	シ							
				ス							

事務事業ID 0147 事務事業名 要介護認定事務

#### (3) 事務事業の環境変化・住民意見等

か? (アウトソーシングなど)

|⑨ 受益機会・費用負担の適正

事業の内容が一部の受益者に偏って

いて不公平ではないか?受益者負担 が公平・公正になっているか?

公

平

性

評

化余地

## ①この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

平成12年4月から施行された介護保険制度(介護保険法第27条)に基づくものである。

### ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか?

年々、要支援・要介護認定申請件数は増えている。制度改正による認定有効期間の長期化により、区分変更申請が増えており、また、介護保険サービス事業所、医療機関等の勧奨による新規申請、区分変更申請も増えている状況にある。認定調査の委託に関しては新規申請に係るものは委託不可になる等一部制限が設けられている。また、認定調査項目に関しては平成24年度から項目の見直しが行われている。

# ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

介護保険法の中で要支援・要介護認定結果通知は申請から30日以内に行うこととされているが、主治医意見書提出及び認定調査実施の遅延等により、大半の認定が30日を越えている状況にある。対象者及びサービス提供事業所から迅速な認定結果を要望されている。

2 評価の部(SEE)\*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

	① 政策体系との整合性	□ 見直し余地がある ⇒【理由】 → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 □ 結びついている ⇒【理由】 →
目	この事務事業の目的は当市の政策体 系に結びつくか?意図することが結 果に結びついているか?	対象者が必要な介護サービスを利用するためには、制度上、本事業による認定を受けることが必須である。
的	② 公共関与の妥当性	<ul><li>見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映</li><li>✓ 妥当である ⇒【理由】 ⇒</li></ul>
妥当性評価	ならないのか?税金を投入して、達成する目的か?	介護保険法第27条の規定により、保険者たる市が要支援・要介護認定を行うこととされている。 
	③ 対象・意図の妥当性	<ul><li>□ 見直し余地がある ⇒【理由】 → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映</li><li>☑ 適切である ⇒【理由】 →</li></ul>
	対象を限定・追加すべきか?意図を 限定・拡充すべきか?	対象者は介護保険法第9条に定められているものである。申請者の中には介護サービス利用意向のない方も見受けられるが、申請受付時にその意向を確認し、適正化に努めている。
	④ 成果の向上余地	<ul><li>✓ 向上余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映</li><li>□ 向上余地がない ⇒【理由】 ⇒</li></ul>
	成果を向上させる余地はあるか?成 果の現状水準とあるべき水準との差 異はないか?何が原因で成果向上が 期待できないのか?	要支援・要介護認定の遅延原因の一つに認定調査実施の遅延が上げられる。現在、直営認定調査員は正職員・非常勤職員とも兼務で行っている状況であるが、数名の専任職員の配置により、専門性の向上が図られ、適正・迅速な認定調査が行われるようになってきた。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<ul><li>影響無 ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映</li><li>▼ 影響有 ⇒【その内容】</li></ul>
有効性評	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	介護保険法の規定により、市町村が行うべき事務とされているため、廃止・休止はできない。
1Ш	⑥ 類似事業との統廃合・連携 の可能性	□ 他に手段がある (具体的な手段,事務事業)
	目的を達成するには、この事務事業 以外他に方法はないか?類似事業と の統廃合ができるか?類似事業との 連携を図ることにより、成果の向上	<ul> <li>         統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映</li> <li>         が廃合・連携ができない ⇒【理由】 ⇒</li> <li>         障害者自立支援法による認定との統合が可能性として上げられるが、それぞれ根拠法令、対象者、認定手法等に相</li> </ul>
	が期待できるか?	違が見られるため、現時点では困難である。   他に手段がない ⇒【理由】   □
	⑦ 事業費の削減余地	<ul><li>□ 削減余地がある ⇒【理由】 → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映</li><li>☑ 削減余地がない ⇒【理由】 →</li></ul>
効率性	の協力など)	本来、認定調査は全て保険者である市が行うべきものであり、一定の要件のもとで事業所への委託が認められているものである。現在、認定調査委託料は全国の中でも最低ラインに設定しており、これより単価を下げることは認定調査の質の担保が図られなくなる恐れがある。なお、主治医意見書作成手数料については全国共通設定(一部例外あり)によるものであり、単価を下げることは不可能である。
任 評 価	(8) 人件質(延へ業務時间)の削減全地	<ul><li>□ 削減余地がある ⇒【理由】 → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映</li><li>□ 削減余地がない ⇒【理由】 →</li></ul>
Щ	やり方を工夫して延べ業務時間を削 減できないか?成果を下げずにより 正職員以外の職員や委託でできない	認定調査の委託については⑦のとおりである。一定の要件のもと、できるものは全て委託することも可能ではあるが、制度の趣旨に反するものであり、また、委託する場合は同一対象者につき、最低限3回に1回は市で調査するよう国・ 県の指導を受けているところである。また、認定調査は県で主催する研修を受講しないとできないこととなっており、調

査に関する相応の知識と能力が求められるため、期限付き雇用職員は適当ではない。

介護保険法の規定により、市がその負担により行うべき事務であり、受益者に負担を求めることは不可能である。

**⇒【理由】**¬>

⇒【理由】<mark>-</mark>

□ 見直し余地がある☑ 公平・公正である

# - 2/3 - (大船渡市)

⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映

3 評価結果の総括と今後のプ		<b>集名</b> 要介護認定事務		
( )		ま計画と予算 <b>への</b> 反映)	(PLAN)	
(1) 1次評価者としての評価結	果(2枚目と	:整合を図ること)	(2) 全体総括(振り返り、f 本事業は介護保険法第2	<b>支省点)</b> 7条に基づき、保険者である本市が行うものであ
① 目的妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり	るが、一部の事務、認定調	関査については委託が認められている。 当市によ 事業所に委託しているが、介護保険給付が要介
② 有効性	☑ 適切	□ 見直し余地あり	護度に基づき行われる仕	組みになっており、制度上、認定調査がもっとも
③ 効率性	適切	☑ 見直し余地あり	めていく必要がある。併せ	ものであることを鑑み、市で行う調査の割合を高 て、申請から認定までの期限があることから迅速
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり	な認定に同けた事務主続	きの見直しを行う必要がある。
(3) 次年度の方向性(改革改善	[案)•••複数 	選択可(ただし、廃止・休	止・現状維持は重複不可)	(4) 改革・改善による期待成果
□ 廃止 □ 休止 □	目的再設定	□ 事業統合・連携	□ 現状維持	左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
	有効性改善 - — - — <mark>-</mark>	☑ 効率性改善 ☐ ·	公平性改善) — - — - — - — - — -	(廃止・休止の場合は記入不要)
(上記方向性に対する具体的 公正中立かつ迅速な要支援・要		<mark>∕</mark> う制度の趣旨から、数名の専	任職員(非常勤職員)を配置す	コスト 
もに、認定事務の進め方、手法				向上
				成維
				$\mathbf{X} \mathbf{X}$
(5) 改革改善を実現する上で角 認定調査はその性質により相応				ることが望ましいが、資格を有していなくても行政
職員であれば県主催の研修を受	受講することで記	周査を行うことは可能である。	しかし、この場合でも期限付き履	産用職員では入れ替えが生じるため、その質を保
ばらつきがあるため、特に提出な	が遅い医療機関	目を中心に引き続き制度への		意見書提出の遅延については、医療機関により ご審査会を所掌する気仙広域連合を含めて、
個々の事務の見直しを行い、所	要日数の短縮	を図る。		
		2次評価	(職 名) ※原則として施策 (職 名) ※原則として施策 (保健介護センタ・	
4 事務事業の2次評価結果	. + - ^	2次計11	休健川護センダ	一
(1) 1次評価結果の客観性と出		1 3 CD Dbb - 133 1 CD 1		
<ul><li>①記述水準(1次評価の記:</li><li>□ 記述不足でわかりに</li></ul>		た段階で選択)		
<ul><li>□ 一部記述不足のとこる</li><li>☑ 記述は十分なされている</li></ul>				
②評価の客観性水準(2次		<b>後1-60人も1-1018でして</b>	33 In \	
			報 力 /	
		いる(事務事業の問題点	選択) i、課題が認識されてない)	
□ 一部に客観性を欠い □ 客観的な評価となって	たところがあ	いる(事務事業の問題点 る	、課題が認識されてない)	
<ul><li>□ 一部に客観性を欠い</li><li>▼ 客観的な評価となって</li></ul>	たところがあ ている(事務事	いる(事務事業の問題点 る	、課題が認識されてない)	由
<ul><li>一 一部に客観性を欠い</li><li>▼ 客観的な評価となって</li><li>(2) 2次評価者としての評価結</li></ul>	たところがあ ている(事務事	いる(事務事業の問題点 る	i、課題が認識されてない) 識されている) (3) 評価結果の根拠と理	<b>由</b> 適切な事務執行がなされている。
□ 一部に客観性を欠い □ 客観的な評価となって (2) 2次評価者としての評価結 □ 目的妥当性	たところがあ こいる(事務事 果 <b>ア</b> 適切	いる(事務事業の問題点る る 事業の問題点、課題が認 □ 見直し余地あり	i、課題が認識されてない) 識されている) (3) 評価結果の根拠と理	
□ 一部に客観性を欠い 図 客観的な評価となって (2) 2次評価者としての評価結 ① 目的妥当性 ② 有効性	たところがあ Cいる(事務事 果 <b>ジ</b> 適切	いる(事務事業の問題点る 事業の問題点、課題が認 「見直し余地あり」 「見直し余地あり」	i、課題が認識されてない) 識されている) (3) 評価結果の根拠と理	
□ 一部に客観性を欠い 図 客観的な評価となって (2) 2次評価者としての評価結 ① 目的妥当性 ② 有効性 ③ 効率性	たところがあ にいる(事務事 果 適切 適切 適切	いる(事務事業の問題点 る 事業の問題点、課題が認 □ 見直し余地あり □ 見直し余地あり	i、課題が認識されてない) 識されている) (3) 評価結果の根拠と理	
□ 一部に客観性を欠い 図 客観的な評価となって (2) 2次評価者としての評価結 ① 目的妥当性 ② 有効性 ③ 効率性 ④ 公平性	たところがあ (事務事 果 適切 適切 切 切 切 切 切 切 切 切 切 切 切 切 切	いる(事務事業の問題点 る 事業の問題点、課題が認 □ 見直し余地あり □ 見直し余地あり □ 見直し余地あり □ 見直し余地あり	i、課題が認識されてない) 識されている) (3) 評価結果の根拠と理 事業の目的は妥当であり、	適切な事務執行がなされている。
□ 一部に客観性を欠い 図 客観的な評価となって (2) 2次評価者としての評価結 ① 目的妥当性 ② 有効性 ③ 効率性	たところがあ (事務事 果 適切 適切 切 切 切 切 切 切 切 切 切 切 切 切 切	いる(事務事業の問題点 る 事業の問題点、課題が認 □ 見直し余地あり □ 見直し余地あり □ 見直し余地あり □ 見直し余地あり	i、課題が認識されてない) 識されている) (3) 評価結果の根拠と理 事業の目的は妥当であり、	
□ 一部に客観性を欠い 図 客観的な評価となって (2) 2次評価者としての評価結 ① 目的妥当性 ② 有効性 ③ 効率性 ④ 公平性 ④ 公平性 (4) 次年度の方向性(改革改善 □ 廃止 □ 休止 □	たところがある 果 適 切 切 切 切 切 切 切 切 切 切 切 切 切 切 切 切 切 切	いる(事務事業の問題点 る 事業の問題点、課題が認 「見直し余地あり」 「見直し余地あり」 「見直し余地あり」 「見直し余地あり」 「見直し余地あり」 「見直し余地あり」 「見直し余地あり」	i、課題が認識されてない) 識されている) (3)評価結果の根拠と理事業の目的は妥当であり、  止・現状維持は重複不可)  ・フ 現状維持	適切な事務執行がなされている。  (5) 改革・改善による期待成果  左記(4)により期待できる成果について該当欄に 「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる。場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。
□ 一部に客観性を欠い 図 客観的な評価となって (2) 2次評価者としての評価結 ① 目的妥当性 ② 有効性 ③ 効率性 ④ 公平性 ⑤ 公平性 ⑥ 公平性 ⑥ 次年度の方向性(改革改善 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	たいる 果 道 適 適 適 適 適 適 道 道 道 道 道 道 道 道 道 道 道 道	いる(事務事業の問題点を事業の問題点、課題が認定を対しませい。) 見直し余地あり 見直し余地あり 見直し余地あり 見直し余地あり 見直し余地あり 見直し余地あり 現直し余地あり 現直し余地あり 選択可 (ただし、廃止・休	は、課題が認識されてない) 識されている) (3)評価結果の根拠と理事業の目的は妥当であり、	適切な事務執行がなされている。  (5) 改革・改善による期待成果  左記(4)により期待できる成果について該当欄に 「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる。場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)
□ 一部に客観性を欠い 図 客観的な評価となって (2) 2次評価者としての評価結 ① 目的妥当性 ② 有効性 ③ 効率性 ④ 公平性 ④ 公平性 (4) 次年度の方向性(改革改善 □ 廃止 □ 休止 □	たところ(事務) は、一、日本のでは、「ののでは、「ののでは、」では、「ののでは、「ののでは、」では、「ののでは、」」では、「ののでは、」」では、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、」」では、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、」」では、「ののでは、「ののでは、」のでは、「ののでは、「ののでは、」のでは、「ののでは、「ののでは、」のでは、「ののでは、「ののでは、」のでは、「のでは、」のでは、、」のでは、「のでは、」のでは、」のでは、では、、では、では、、では、、では、では、、では、では、では、で	いる(事務事業の問題点を表している) 「関連には、課題が認っている。」 見直し余地あり 「見直し余地あり」 見直し余地あり 「見直し余地あり」 「見直し余地あり」 「現本では、廃止・休」 「事業統合・連携」 効率性改善	は、課題が認識されてない) 識されている) (3) 評価結果の根拠と理事業の目的は妥当であり、 ・現状維持は重複不可) ・・現状維持 公平性改善)	適切な事務執行がなされている。  (5) 改革・改善による期待成果  左記(4)により期待できる成果について該当欄に 「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる。場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。
□ 一部に客観性を欠い 図 客観的な評価となって (2) 2次評価者としての評価結 ① 目的妥当性 ② 有効性 ③ 効率性 ④ 公平性 「(4)次年度の方向性(改革改善 「 廃止 □ 株止 事業のやり方改善( □ た記方向性に対する具体的 「 」 「上記方向性に対する具体的 「 □ 株」 「 □ ・ ★】 「 □ ・ ★】 「 □	たところ(事務) は、一、日本のでは、「ののでは、「ののでは、」では、「ののでは、「ののでは、」では、「ののでは、」」では、「ののでは、」」では、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、」」では、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、」」では、「ののでは、「ののでは、」のでは、「ののでは、「ののでは、」のでは、「ののでは、「ののでは、」のでは、「ののでは、「ののでは、」のでは、「のでは、」のでは、、」のでは、「のでは、」のでは、」のでは、では、、では、では、、では、、では、では、、では、では、では、で	いる(事務事業の問題点を表している) 「関連には、課題が認っている。」 見直し余地あり 「見直し余地あり」 見直し余地あり 「見直し余地あり」 「見直し余地あり」 「現本では、廃止・休」 「事業統合・連携」 効率性改善	は、課題が認識されてない) 識されている) (3) 評価結果の根拠と理事業の目的は妥当であり、 ・現状維持は重複不可) ・・現状維持 公平性改善)	適切な事務執行がなされている。  (5) 改革・改善による期待成果  左記(4)により期待できる成果について該当欄に 「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる 場合には、1次評価の結果も「〇」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)  コスト  削減 維持 増加  向
□ 一部に客観性を欠い 図 客観的な評価となって (2) 2次評価者としての評価結 ① 目的妥当性 ② 有効性 ③ 効率性 ④ 公平性 「(4)次年度の方向性(改革改善 「 廃止 □ 株止 事業のやり方改善( □ た記方向性に対する具体的 「 」 「上記方向性に対する具体的 「 □ 株」 「 □ ・ ★】 「 □ ・ ★】 「 □	たところ(事務) は、一、日本のでは、「ののでは、「ののでは、」では、「ののでは、「ののでは、」では、「ののでは、」」では、「ののでは、」」では、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、」」では、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、」」では、「ののでは、「ののでは、」のでは、「ののでは、「ののでは、」のでは、「ののでは、「ののでは、」のでは、「ののでは、「ののでは、」のでは、「のでは、」のでは、、」のでは、「のでは、」のでは、」のでは、では、、では、では、、では、、では、では、、では、では、では、で	いる(事務事業の問題点を表している) 「関連には、課題が認っている。」 見直し余地あり 「見直し余地あり」 見直し余地あり 「見直し余地あり」 「見直し余地あり」 「現本では、廃止・休」 「事業統合・連携」 効率性改善	は、課題が認識されてない) 識されている) (3) 評価結果の根拠と理事業の目的は妥当であり、 ・現状維持は重複不可) ・・現状維持 公平性改善)	適切な事務執行がなされている。  (5) 改革・改善による期待成果  左記(4)により期待できる成果について該当欄に 「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる 場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)  コスト  削減 維持 増加  向  上  成  ・  成  ・  成  ・  ・  ・  ・  ・  ・  ・  ・
□ 一部に客観性を欠い 図 客観的な評価となって (2) 2次評価者としての評価結 ① 目的妥当性 ② 有効性 ③ 効率性 ④ 公平性 「4) 次年度の方向性(改革改善 「 廃止 □ 休止 □ 事業のやり方改善( □ 上記方向性に対する具体的 「 □ たままりを 「 □ 保止 □ 」 「上記方向性に対する具体的 「 □ を □ 」 「 □ 」 「 □ を □ □ 」 「 □ を □ □ 」 「 □ を □ □ 」 「 □ を □ □ 」 「 □ を □ □ 」 「 □ を □ □ 」 「 □ を □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	たところ(事務) は、一、日本のでは、「ののでは、「ののでは、」では、「ののでは、「ののでは、」では、「ののでは、」」では、「ののでは、」」では、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、」」では、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、」」では、「ののでは、「ののでは、」のでは、「ののでは、「ののでは、」のでは、「ののでは、「ののでは、」のでは、「ののでは、「ののでは、」のでは、「のでは、」のでは、、」のでは、「のでは、」のでは、」のでは、では、、では、では、、では、、では、では、、では、では、では、で	いる(事務事業の問題点を表している) 「関連には、課題が認っている。」 見直し余地あり 「見直し余地あり」 見直し余地あり 「見直し余地あり」 「見直し余地あり」 「現本では、廃止・休」 「事業統合・連携」 効率性改善	は、課題が認識されてない) 識されている) (3) 評価結果の根拠と理事業の目的は妥当であり、 ・現状維持は重複不可) ・・現状維持 公平性改善)	適切な事務執行がなされている。  (5) 改革・改善による期待成果  左記(4)により期待できる成果について該当欄に 「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる 場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)  コスト  削減 維持 増加  向 上  維 果 持 低
□ 一部に客観性を欠い □ 客観的な評価となって (2) 2次評価者としての評価結 ① 目的妥当性 ② 有効性 ③ 効率性 ④ 公平性  (4) 次年度の方向性(改革改善 □ 廃止 □ 休止 ■業のやり方改善(□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	たところ(事務) は、一、日本のでは、「ののでは、「ののでは、」では、「ののでは、「ののでは、」では、「ののでは、」」では、「ののでは、」」では、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、」」では、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、」」では、「ののでは、「ののでは、」のでは、「ののでは、「ののでは、」のでは、「ののでは、「ののでは、」のでは、「ののでは、「ののでは、」のでは、「のでは、」のでは、、」のでは、「のでは、」のでは、」のでは、では、、では、では、、では、、では、では、、では、では、では、で	いる(事務事業の問題点を表している) 「関連には、課題が認っている。」 見直し余地あり 「見直し余地あり」 見直し余地あり 「見直し余地あり」 「見直し余地あり」 「現本では、廃止・休」 「事業統合・連携」 効率性改善	は、課題が認識されてない) 識されている) (3) 評価結果の根拠と理事業の目的は妥当であり、 ・現状維持は重複不可) ・・現状維持 公平性改善)	適切な事務執行がなされている。  (5) 改革・改善による期待成果  左記(4)により期待できる成果について該当欄に 「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる 場合には、1次評価の結果も「〇」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)  コスト  削減 維持 増加  向 上  成  ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
□ 一部に客観性を欠い □ 客観的な評価となって (2) 2次評価者としての評価結 ① 目的妥当性 ② 有効性 ③ 効率性 ④ 公平性  (4) 次年度の方向性(改革改善 □ 廃止 □ 休止 □ 事業のやり方改善(□ に対する具体的高齢者の介護保険サービスの扱	たところ(事務) は、一、日本のでは、「ののでは、「ののでは、」では、「ののでは、「ののでは、」では、「ののでは、」」では、「ののでは、」」では、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、」」では、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、」」では、「ののでは、「ののでは、」のでは、「ののでは、「ののでは、」のでは、「ののでは、「ののでは、」のでは、「ののでは、「ののでは、」のでは、「のでは、」のでは、、」のでは、「のでは、」のでは、」のでは、では、、では、では、、では、、では、では、、では、では、では、で	いる(事務事業の問題点を表している) 「関連には、課題が認っている。」 見直し余地あり 「見直し余地あり」 見直し余地あり 「見直し余地あり」 「見直し余地あり」 「現本では、廃止・休」 「事業統合・連携」 効率性改善	は、課題が認識されてない) 識されている) (3) 評価結果の根拠と理事業の目的は妥当であり、 ・現状維持は重複不可) ・・現状維持 公平性改善)	適切な事務執行がなされている。  (5) 改革・改善による期待成果  左記(4)により期待できる成果について該当欄に 「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる。場合には、1次評価の結果も「〇」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)  コスト  削減 維持 増加  向  上  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
□ 一部に客観性を欠い □ 客観的な評価となって (2) 2次評価者としての評価結 ① 目的妥当性 ② 有効性 ③ 効率性 ④ 公平性  (4) 次年度の方向性(改革改善 □ 廃止 □ 休止 ■業のやり方改善(□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	たいる 果 適 適 適 適 適 適 適 適 適 適 適 過 し の の の の の の の の の の の の の	いる(事務事業の問題点を表している) 「関連には、課題が認っている。」 見直し余地あり 「見直し余地あり」 見直し余地あり 「見直し余地あり」 「見直し余地あり」 「現本では、廃止・休」 「事業統合・連携」 効率性改善	は、課題が認識されてない) 識されている) (3) 評価結果の根拠と理事業の目的は妥当であり、 ・現状維持は重複不可) ・・現状維持 公平性改善)	適切な事務執行がなされている。  (5) 改革・改善による期待成果  左記(4)により期待できる成果について該当欄に 「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる。場合には、1次評価の結果も「〇」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)  コスト  削減 維持 増加  向  上  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
□ 一部に客観性を欠い 図 客観的な評価となって (2) 2次評価者としての評価結 ① 目的妥当性 ② 有効性 ③ 効率性 ④ 公平性 ② 4 公平性 ② 4 公平性 ② 7 分を使の方向性(改革改善) ③ 2 次年度の方向性(改革改善) ③ 3 か変性 ④ 公平性 ④ 公平性 ④ 公平性 ③ 3 対容性 ④ 公平性 ⑤ 4 次年度の方向性(改革改善) ⑤ 5 最終評価結果	たいる 果 適 適 適 適 適 適 適 適 適 適 適 過 し の の の の の の の の の の の の の	いる(事務事業の問題点を表している) 「関連には、課題が認っている。」 見直し余地あり 「見直し余地あり」 見直し余地あり 「見直し余地あり」 「見直し余地あり」 「現本では、廃止・休」 「事業統合・連携」 効率性改善	は、課題が認識されてない) 識されている) (3) 評価結果の根拠と理事業の目的は妥当であり、 ・現状維持は重複不可) ・・現状維持 公平性改善)	適切な事務執行がなされている。  (5) 改革・改善による期待成果  左記(4)により期待できる成果について該当欄に 「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる。場合には、1次評価の結果も「〇」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)  コスト  削減 維持 増加  向  上  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・